

## 平成 30 年 5 月 26 日（土）総合的病院誘致説明会の質疑応答（概要）

Q 1. どういう機能を持った病院なのかが市民に伝わっていない。

A 1. （市長）基本的には、救急体制をしっかりと確立するとともに、災害時の拠点となることで、市民の命を守ることでできる病院を目指しています。また、在宅医療の後方支援として、急変時に処置が受けられるような機能も担っていただきます。

Q 2. 葵会のホームページを見ると、あちこちで医師の募集をしているが、医療スタッフの確保については大丈夫なのか。

A 2. （葵会）全国すべての施設の中で、スタッフの数が法定の数を割っている施設はなく、人数が足りなくならないように常に募集しています。スケールメリットを活かして人材確保を行っており、福利厚生等を充実するなど様々な工夫もしています。

Q 3. ミニバスの導入なのか、路線バスの延伸なのか。病院の外来患者数は、ミニバスで対応できる数なのか。

A 3. （市長）市としては、アーデンヒル自治会からミニバスの導入についてのご要望をいただいていますので、基本的にはミニバスの実現に向けて可能性を探ることが優先だと思っています。高齢化が進む中、地域の交通手段の確保は非常に重要な課題ですので、その他の手段も含めて検討していきましょうというお話を自治会長さん等ともしています。どれもだめだった場合には、大型バスの既存路線の延伸ということになりますが、その場合には、上の住宅地までは上がってこれられないので、病院の敷地内で転回することとなります。

葵会は予約制での診療により混雑を緩和することを想定していますので、ミニバスのキャパシティーでも対応可能ではないかと考えていますが、病床の規模や外来をどの程度受けるかについて精査したうえで、交通対策について検討していきます。

Q 4. 病院を建てる時点で、300 床分の施設を建てるのか。

A 4. （市長）後に増築となると、構造上もいろいろな問題が生じるので、300 床規模が可能な建物の計画となっています。

Q 5. 都市計画の手続きにおいて、意見陳述の申し出を受けるということだが、詳しく教えてほしい。今年の 1 月から 3 月にかけて行った縦覧と意見聴取はどういう関連があるのか。

A 5. （環境都市部）1 月に行った公告・縦覧は、地区計画についての縦覧です。都市計画法上、地区計画については原案を公告することと定められています。6・7 月に実施するのは都市計画本体で、用途地域の変更と地区計画の両方を公示閲覧して、意見陳述の申

出があれば、公聴会の手続きに進みます。

閲覧は6月21日から7月23日まで行う予定です。

**Q 6. 病床確保に関する根拠は何か。**

A 6. (市長) 病床について、昨年の暮れには、既存病床数との差で131床の不足が出るという県の素案が出されていたので、増床について期待していました。しかし、三浦半島地区保健医療福祉推進会議において、現在も349床の未利用病床があり、医療スタッフの確保が課題となっている中で、まずは既存の病床を活用できるよう取り組むことが先決とされ、今年度中の増床の見込みは難しくなりました。

基準病床数の算定は、最新の人口や病床利用率を用いて計算され、高齢化の比率が高くなるほど、入院受療率も上がってきます。逗子の独自の計算では、毎年80床から90床程度の不足が見込まれることが予測されるので、300床に到達する可能性はあるのではないかと考えています。

また、平成30年度に診療報酬が改定され、200床未満の病院が優遇される制度設計も行われているので、病院の経営判断によっては、病床の返上という動きも予想されます。こういった状況を踏まえ、この1～3年の間に病床の募集がなされるのではないかとこの見通しを持っています。

**Q 7. 病院の選考時に、選考委員会からつけられた附帯意見、例えば差額ベッド代の負担軽減について順守し、市民に発表するべきではないか。**

A 7. (市長) 病床の規模や機能が決まっていけないと、収入・支出や建設コストの試算ができないので、具体的に差額ベッドの料金設定について答えを出すことはできませんが、課題としては十分認識していますので、計画が明確になっていく過程で、みなさんにご意見をいただきながら葵会と詰めていきたいと思っています。

**Q 8. 交通手段として福祉バスを活用したらどうか。**

A 8. (市長) 福祉バスは運行許可上、2点間交通に限定された許可なので、地域の交通手段としては活用できないのが現実です。

いろいろな要素を検討しながら、何が最も適切な交通手段かということは今後詰めていきたいと思っています。

**Q 9. 病床が200床に到達しなかったら、また先送りになるのか。**

A 9. (市長) 今現在葵会は109床の配分を得て、病院開設許可申請の申請手続きに入っていますので、まずはこの計画を県にきちんと許可を得て検討を進めていきます。

建築物としては、最終的に300床規模の病院が可能なプランとなっていますので、この3年弱の間に増床し、開設時には200床以上でスタートできることを期待しています。

その時に 200 床に到達していなかった場合は、葵会と協議の上、判断しなければいけないので、まだ申し上げる状況にはないということでご理解ください。

**Q10. スケジュールの後ろ倒しは、工事着工時期を操作するための建前ではないか。**

A10. (市長) 今日お配りしたスケジュールは、あくまでも公聴会や議会特別委員会での陳情の審査など、すべての手続きが行われた場合に最大でこのくらいのスケジュールになるということをお示したものです。

例えば公聴会の請求がなかったなど、さまざまなケースが考えられ、その分スケジュールは前後しますので、増床申請との兼ね合いで4月に合わせたということではありません。

**Q11. 葵会は 109 床の開設許可申請を出しているのに、すぐに着工せず、300 床の病院を建てることについて、県知事から許可を得ているのか。**

A11. (市長) 逗子市から、最終的に 300 床規模の病院を目指していますということは、県にお伝えしていますが、配分されているのは 109 床なので、それに伴って賄える診療科目で申請をしています。

逗子市としては、都市計画変更手続きを法令に基づいて実施しており、これは短縮のしようがありません。また、条例手続きについても、市民の合意形成を図るためにきちんとやっっていこうという判断なので、県としても逗子市の事情を受け止めていただき、必要な時間を確保した中で遅れるということは、認めていただけたと思っています。

**Q12. 救急の機能はここにできるのか。**

A12. (市長) 最初に説明していた内容と、今の内容が大きな方向性として変わっているわけではありません。救急についても、少なくとも軽症・中等症の患者さんは受け入れられるだけのキャパシティを確保したいということが逗子市の方針です。

**Q13. スケジュールが遅れるとのことだが、市民に謝罪をするべきではないか。**

A13. (市長) スケジュールの変更について、みなさまが期待していた病院の開設が2年先になったということであれば、お詫び申し上げます。ただ、さまざまな課題があり、簡単に予定どおり進むことは難しいということは、当初から申し上げていたと思いますので、状況の変化に応じて、市民のみなさまには情報提供をし、いろいろな意見をいただくということも一つの経過なので、ご理解いただきたいと思っています。

**Q14. 市の財政問題は現在どうなっているのか。**

A14. (市長) 平成 30 年度は緊急財政対策として、みなさまに大変ご心配、ご負担をおかけして申し訳なく思っております。少なくとも、歳入に応じた歳出規模での財政運営に

移行できていますので、安定した市政運営ができると思っております。

また、平成 29 年度の決算速報ではそれなりの余剰金が確保されており、財政調整基金の残高確保については、順調に推移していると考えておりますので、みなさまにしっかりとご報告をしていきたいと考えています。

**Q15. 逗子ストーカー事件に関わる賠償金は、退職した市の職員から回収できたのか。**

A15. (市長) 110 万円という賠償の判決があり、原告、被告の双方が控訴しませんでしたので、結審しました。賠償金について、市から一旦原告に支払いをし、後に当事者である元職員に市が請求をし、全額振り込まれておりますので、市の負担はなかったということでご報告申し上げます。

**Q16. 県への開設許可申請の手続きの中で、図面の変更があったと聞いたが、内容はどのようなのか。**

A16. (川口建築士) 図面については全く変更しておりません。ボリュームは 300 床のままですが、109 床という許可なので、それ以外の部分をどう表記するかということで、なるべく葬会としてすばらしいものになるようにという念頭で協議しているという状況です。

**Q17. 新病院の償却資産に固定資産税をかけたらどうか。**

A17. (市長) ご指摘のように、逗子市では医療機関に対して固定資産税の減免措置を適用しております。他の自治体では、減免していないところもあると聞いておりますので、精査の上、適切に対応するよう検討してまいります。